平成２５年（フ）第２１１号
広島県福山市本庄町中３丁目９番13―415号
破産者　村上　博隆
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第２１２号
広島県福山市千田町２丁目39番１号　アネックス表209
破産者　長尾　昌紀
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第３１７号
愛媛県松山市山越３丁目６番21号　サンハイツ桧垣201号
破産者　長谷部登美子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５７号
愛媛県今治市中寺325番地７、前住所愛媛県今治市立花町２丁目１番20号　グレートハイツ日浅１―101号、前々住所愛媛県越智郡朝倉村大字朝倉上甲2442番地58
破産者　森田　　積
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第５８号
愛媛県今治市美須賀町３丁目２番地７　キャッスルコート206号、前住所愛媛県今治市吉海町名234番地、前々住所愛媛県今治市南大門町４丁目３－３　木原病院寮
破産者　村上　千尋
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第１１３号
福岡県飯塚市勢田284番地、住民票上の住所福岡県飯塚市勢田338番地67
破産者　三木眞由美
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第２８３号
福岡県久留米市国分町605番地８、前住所福岡県久留米市高良内町3779番地27
破産者　棚町　きよ
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３４号
福岡県小郡市大板井600番地５
破産者　長野　守巡
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第５０６号
北九州市小倉南区北方２丁目31番44号　寿荘５号
破産者　木村由美子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６２２号
北九州市八幡東区枝光本町９番21号
破産者　岩田　昭男
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６２３号
北九州市八幡東区枝光本町９番21号
破産者　岩田みどり
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６７５号
北九州市門司区東本町１丁目５番26―101号
破産者　今村　隆敏
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６８２号
北九州市小倉北区神岳２丁目２番７号、住民票上の住所北九州市小倉北区金田１丁目１番９―101号
破産者　山近　昇二
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７２０号
北九州市小倉北区砂津１丁目２番21―701号
破産者　菅　　博隆
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７２７号
北九州市小倉北区泉台１丁目22番１号
破産者　峰田　初美（旧姓黒山）
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２９号
熊本県阿蘇郡南小国町満願寺6775番地　黒川アパート110号室、住民票上の住所熊本市北区植木町広住495番地
破産者　横田　　和
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第３０号
熊本県阿蘇郡産山村大字田尻492番地11
破産者　二村　宏茂
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第６５号
大分県宇佐市大字上矢部1086番地
破産者　寺家　忠彦
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第７１号
大分県宇佐市大字上元重689番地
破産者　古原　　昴
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第３０７号
宮崎市山崎町上ノ原1030番地　市営住宅250棟８号
破産者　長峰　恭子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３１号
宮崎県日南市春日町10番５号
破産者　中島　啓一
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２５年（フ）第８９号
鹿児島県志布志市志布志町志布志1373番地、前住所鹿児島県志布志市志布志町安楽2779番地３
破産者　牛牧るみ子
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１１５号
鹿児島県肝属郡肝付町後田3052番地３
破産者　江口マリアこと　センティノアンダヤ，マリアイザベリタアルマ（住民票上の氏名ＥＧＵＣＨＩ　ＭＡＲＩＡ　ＩＳＡＢＥＬＩＴＡ　ＡＬＭＡ　ＣＥＮＴＩＮＯ）
1　決定年月日　平成26年１月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第９４号
横浜市緑区上山２丁目８番５―408号
再生債務者　千葉　文博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第４８０号
東京都東村山市本町２―16―10―207、開始決定時の住所埼玉県所沢市くすのき台１―８―５―203
再生債務者　藤村　　明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年11月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月27日
東京地方裁判所民事第20部